
令和3年 第8回(定例)木城町議会会議録(第2日)

令和3年9月6日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和3年9月6日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(10名)

1番 久保富士子君	2番 桑原 勝広君
3番 森 伸夫君	5番 眞鍋 博君
6番 神田 直人君	7番 黒木 泰三君
8番 後藤 和実君	9番 甲斐 政治君
10番 原 博君	11番 中武 良雄君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 平野 豊和君
書記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	島田 浩二君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	萩原 一也君
会計管理者	河野 浩俊君	まちづくり推進課長	西田 誠司君

環境整備課長	……………	長友 渉君	教育課長	……………	平野 大輔君
税務課長	……………	黒木 宏樹君	福祉保健課長	……………	小野 浩司君
町民課長	……………	三隅 秀俊君	産業振興課長	……………	吉岡 信明君
代表監査委員	……………	桑原 正憲君			

午前9時00分開議

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は、傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入口の回収箱に投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

なお、服装につきましては、本日、クールビズ対応としております。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。

早朝より議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については謹んでいただきますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本定例会においては、新型コロナウイルス感染症対策のため喚起を行い、議場内においてはマスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

本日は、4名の議員が一般質問を行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料を御覧ください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますのでご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（中武 良雄） 日程第1、一般質問を行います。

これから、通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番の質問事項については、一問一答式により、9番、甲斐政治君の登壇質問を許します。甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 質問に入ります前にお礼を申し上げます。木城町における新型コロナウイルス感染症ワクチン接種は、他町村よりも立ち上がりが高く、接種率もよく、早い段階で対象者に少なからず安心を与えていただきました。関係各位に感謝と敬意を申し上げます。ありがとうございました。

また、不幸にもお亡くなりになりました方、罹患された方にお見舞いを申し上げます。

命を救うために献身的に懸命に活動されている医療従事者、関係者の皆さんに心より感謝と敬意を送りたいと思います。

新型コロナウイルス感染症は収束にはまだまだ時間がかかりそうですが、いま一度、一人一人が基本に戻り、対策を講じることが大事だろうと考えます。誰のせいでもない、誰のせいにもしない心がけが必要だと思っております。

では、通告のとおり質問をしていきたいと思っております。

1番の質問です。宮崎キヤノン株式会社工場跡地についてですが、7月30日の議会全員協議会の場で、まちづくり推進課の課長から、宮崎キヤノン株式会社から山崎紙源センターに所有が変わりました。詳細は現段階では分からないということでありましたが、大いに期待する半面、業態が分からないので懸念される部分もあります。これまでの動きは何だったのだろうかなどという疑問もあります。宮崎キヤノン株式会社が高鍋町に移転してからの交渉があれば交渉経緯、キヤノンのほうから一方的な説明もあったこともありますので、簡単に経緯の説明をお願いいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、宮崎キヤノン株式会社が高鍋町に移転をして、その工場跡地につきましては、木城町から、これまで一貫して土地建物所有者であります宮崎キヤノン株式会社に対し、関連事業での事業継続、あるいは跡地利用をお願いしてきたところであります。キヤノン側からは、令和元年8月末をもって、木城町の工場を閉鎖して老朽化した建物を取り壊すと、そして更地にするというような回答でありましたが、その時も木城町からは、あくまでも関連事業での事業継続、もしくは関連した跡地利用というのを一貫してお願いをしてきたところであります。

今おっしゃったように、今年の6月でありますけれども、宮崎市に本社があります株式会社山崎紙源センターが土地建物を取得するという報告を受けておりまして、現在、7月に入りまして、旧宮崎キヤノン株式会社の建物を取り壊され始めているところであります。

おっしゃったように、キヤノンは大手でありまして、キヤノンロジックという言葉がありますが、まさしくキヤノンロジックで物事を進めていきます。何ら報告はない。ある意味では、シビアな冷たい企業だと私は思っていますけれども、ただ、キヤノン跡地については、あくまでも先ほど言いましたような形でお願いしてきたということでした。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 説明がありましたように、私は2019年の11月に工場を解体するというので報告があったということを知っています。そのときに、まだまだ木城町に交渉の余地があるのだろうというふうな甘い考えが、私はあったのですが、履行されないままにこういうことになりました。

私は、有償、無償に関わらず、町に何らかの話があるだろうというふうな期待をしておりました。この件について、町長は、継続した事業をやってくれというようなことを再三お願いしていたことではありますが、今回、このようになって、冷たい企業であるというようなことを言われましたが、どのような感想を持っておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 交渉の経緯を申し上げますと、最終的には、もう御手洗会長が、先ほど言いましたように、建物全て取り壊して更地にするということをおっしゃった。それ以降の交渉については、私どもは幾度となくアポイントをとって、真意を聞きたい、あるいは、その後の活用計画等も聞きたいというところでありましたが、なかなか壁をつくっていらっしゃって交渉ができなかったというのが本音であります。

そういった意味では、今回、関連事業での事業継続というのが、今のところなされていないということにつきましては、大変残念な思いがしています。ただ、キヤノンから、先ほど言いました山崎紙源センターのほうに売買をされたということで、紙源センターのほうではリサイクル関係を主とした企業活動をされていますので、そういった意味では前向きに捉えて、よかったのかなと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 本来であれば、私はこの9月の議会で、もし山崎紙源センターに所有権が移っていなければ、木城町として購入したらどうかという提案をしたいと思っておりました。金額については、数億円かかるかもしれませんが、地方自治体が購入というのは目的がなければできないということでもありますので、将来の工業団地として有効に使える1つの大きな場所だろうというふうに考えておりました。

ですから、今回の件については大変残念でしたが、そもそもその事業の継続というだけで、ほ木城町として、将来何か使うということでビジョン等を含んだ交渉はできなかったのか、そもそも事業継続だけで何とかお願いしたいということだけだったのか、そこあたりは、いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、私もかつてあそこは木城唯一の工業団地でありますので、その跡地利用については考えておりました。現在、いろいろな企業活動、ソフトウェア関係以外は、すべからく製造業は、少なくても2町、3町という面積を必要とする事業形態となりますので、そういった部分では、もし木城町のほうに無償譲渡なり、安価な値段で譲渡をするというお話があれば、それに乗ったということであったと思っております。

ただ、先ほどから申し上げましたように、キヤノン側としては、キヤノンロジックとしましては、いわゆる物事が決まってからでないという報告は来ないという部分で、ちょっと忸怩たる思いもしておりますけれども、そういうことで、かなわなかったということでもあります。

ただ、全体的なことを申し上げますと、誘致企業をする場合、先ほど言いましたように、2町、3町の土地要件が必要となりますので、木城にはありません。ただ、いろいろなところを埋め土をする、あるいは盛土をして造成をすれば、どうにかなる部分もありますので、そういった部分については、今、2、3の業者が実際に来ておりますけれども、ただ、土地がないという、あと今ある駐車場用地、約1ヘクタールほどありますが、それも少ないという状況の中では、木城町で操業しますよという確たるものがあれば、思い切って造成等に入りたいと思っておりますけれど、今のところ、そういった確たる証拠がない限りは、なかなか踏み込めないというのが現状であります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） まちづくり推進課の目標として、4年間に1社ぐらいの誘致企業を持ってきたいという希望もあるようでありますので、今後、山崎紙源センターが取得した部分については、期待をしながら見守るという形をお願いしたいのですが、残りの1ヘクタールについては、有効な企業が現れれば、ぜひ活用をお願いしたいと思っております。

また、山崎紙源センターについては、今後、期待される部分がいっぱいあるのですが、対応として、まだ業態が分かりませんので、どういうことが今後考えられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、山崎紙源センターがキヤノン側から買われた面積が

約4万5,000平米を超える面積でありますので、1万平方メートル以上の土地取得については、国土利用計画法に基づき、県への届出が必要となってきます。その際には、木城町のほうの中に入りまして、その部分について進達をするというような事務手続等もありますので、今それを行っているところであります。

今後は、今、山崎紙源センター、どんな事業活動をされるのか未定であります。全く白紙であります。ただはっきりしていることは、先ほど言いましたように、今建物を取り壊しているということでありましたので、それを年内には終わらせたいということだけは、はっきりしております。

それから、いろいろな事業形態を、多分リサイクル関係を主にした事業をなされるのであらうと予測はしておりますけれども、そういった事業活動がはっきりした時点で、うちのほうも対応していきたいと思っておりますが、とりあえず、紙源センターのほうには、近くには大新産業さんが工場で活動されていますし、それから近くには民家、それから公営住宅もあります。それから、近くには水源地もありますので、そういった部分も含めて環境等を十分に配慮した事業活動を行っていただきたい旨は、前もって伝えてあるところであります。

事業活動なりそういったものがはっきりした時点で、木城町でいけば、例えば県と連携をしまして、誘致企業の認定関係に入ってきたり、あるいは支援措置ができるか、それから先ほど言いました公害防止協定等も含めて、いろいろな手続が今後出てくるものだろうと思っております。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 私が、この紙源センターに期待するものは、雇用が生まれることがあれば一番いいなと思っております。そして、本町独自の新しい事業を展開していただければ、なお幸いであると思っておりますが、この会社と交渉機会がありましたら、ぜひそういう働きかけをお願いしたいと思います。

この会社の事業内容等を見ますと、廃棄物処理、資源リサイクル、トータルサポートとあります。私が危惧するのは、中間処理場としてのストックヤードになる場合、車両が頻繁に出入りすることにより通行の安全が妨げられる心配と、処理場ができたりすれば、騒音とか、においといった環境の問題が心配されます。この分野における実績、許認可等を見ても、とても信頼のある会社であります。近隣住民や町民が不安にならないように、最終的には公害防止等協定も視野に入れた対策を講じていただきたいというふうに思っています。どうかよろしく願います。

次の質問に入ります。農業振興について質問いたします。

町長は、就任当初より有機栽培について大変思い入れがあるようですが、なかなか進展しない

ようであります。今回、お二人の方が地域おこし協力隊としておいでになりました。大変ありがたいと思っております。ただ、先行きは厳しい道のりではないかと思われま。

救われますのは、今般、農林水産省が発表いたしました「みどりの食料システム戦略」であります。その幾つかの戦略の中に、2050年までに有機農地を農地全体の25%、100万ヘクタールまで増やすということであります。少しでも本町に追い風になればなと思うところではありますが、本町における有機農業が目指す位置、もしくは目標をお聞きしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 農業は、私たちの命の糧となる食料供給、あるいは生産をしておりますので、そういった意味では、農業は生命産業だという思いを前から持っておりました。

そういった観点から、私たちが口に入れる農畜産物は、全て安心安全でなければならないという思いを考えておりますので、最近では、原産国表示でありますとかトレーサビリティ、それからGAP、それから有機JAS認証などによって、消費者の信頼や選択に資することが求められてきていると、これが今の時代だろうと思っております。

その安心安全の食を届けるその1つが、やはり有機農業だと私は確信をしております。ただ、先ほど甲斐議員がおっしゃったように、有機農業、大変厳しいものがありますし、また取組については、今までの肥料とか化学肥料、化学農薬を使った慣行農業から、一気にこの有機農法に変えますので、経営の一大転換ともなりますので、なかなか厳しいものがあるというのは、私も重々承知をしております。

ただ、時代も、すべからく先ほどの生命産業という部分からも、やはりこれからは慣行農業と、もう1つこの有機農業というのを2本立てで行くべきだろうと思っております。そのためにいろいろな取組を、今、やっているところであります。

先ほど甲斐議員がおっしゃったように、追い風が吹いてきました。過去には、平成18年に、有機農業推進基本法が制定をされて、その思いが、最近でいきますと、SDGsの目標の1つに、この有機農業関係も関連をしていきますし、それから「みどりの食料システム戦略」が、5月に発表をされましたが、今の農地の25%を2050年度までに100万ヘクタールに増やすということでもありますし、また、農業分野で、今スマート農業も言われていますので、有機農業と、先ほど言ったような国の戦略、そしてSDGs、それからスマート農業、有機農業、それを全部取り込んだ農業形態ができないものかなというのを今模索をしながら検討して、少しずつ形にしていこうと思っております。

そういった意味の1つが、平成30年に木城町と高鍋町で、高鍋・木城有機農業推進協議会を設立をして、1つずつそこで具現化をしていこうということになったところであります。

そういうことで、少しずつではあります。有機農業を形あるものに具現化をしていきたいと

思っているところであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） せっかくそういう風が吹き始めたわけですので、最低5年先、10年先には、木城町として何ヘクタールぐらいを目指すとかいった、ある一定の具体的な数値目標というのを策定しないと、なかなかその目標に向かって歩いていけないのではないかという気がするのですが、その点はどうでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、甲斐議員がおっしゃったように、ある程度の面積目標値を掲げていくという方法もあります。私たちも、その目標は持たなくてはいけないなと思っておりますが、とりあえずは、一応、高鍋町と木城町で今連携をとっていますので、それぞれの町で、地区なり、あるいは個人指定でもいいですので、そういったモデル地区、あるいはモデル農家を、一応定めて、それでやっていただければなという思いもしているところであります。当然、今後、目標設定、数値化はすべきだろうと思っております。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 後ほど高鍋・木城有機農業推進室については、お尋ねしますが、有機農業が世界的に見てもすばらしいということは、もう分かっているのですが、日本においてなかなか進まないのは、幾つかの課題点があるからであります。

例えば、反収がやっぱり少ないと。単価が高ければ、それでもいいのしょうけれども。それと、流通が確立されていないと。昨年でしたか、木城町で農業を考える会でJAの方にお聞きいたしましたら、有機野菜の販売は想定をしていないみたいなお話でありました。今、町長が、高鍋と木城の有機農業推進室の中で、部分的に少しずつ取り組んでいくことを、まず始めたいというようなことでありましたが、私は、いきなり一遍に有機農法をやるのではなくて、ある程度レベルを下げた取り組みだらいかがかなと思っております。

例えば、減農薬や減化学肥料、これは国が目指す、農薬は50年先に農薬使用50%減、化学肥料30%減を達成するというふうに、このみどりの戦略で言っております。いきなり50%、30%というのは厳しいですので、本町において、少しでも全体的な取組の中で10%でも5%でもやってみたらどうかという、まず農家に意識づけをするということが大事なのかなというふうに思っております。これが最終的に、私たちはその頃には生きておりませんが、50年にはですね、でも、その時の担い手なり住民の皆さんが喜ぶような戦略を今転換期かもしれないので思い切ってやってみたらどうでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 甲斐議員も私も同年代でありますので、2050年、あと30年後でありますので、元気よく生きておきましょう。その中で、しっかりと、この有機農業を見届けていただきたいなと思いますし、また、そのための種をいっぱいまいていきたいと、今考えております。先ほどから出ていますように、有機農業は大変な時間、それから労力、エネルギーを必要としますので、先ほど言いましたように、経営の大転換なので一気にパッとやるというのは難しいと考えます。だから、今おっしゃったことも含めて、いろいろな取組をしていくということがあります。

それから、2つだけご報告させていただきたいなと思います。まずそのために長期ビジョンを今策定中であります。これは今おっしゃったように、特に有機農業メインで、有機農業、それからスマート農業、SDGsの考えを取り入れたところの持続可能な農業の推進を目指すというのが1点、それから、そのために、環境保全型農業推進計画、いわゆる作ったものを全部回していくと、循環型をしていくと、それからその中には当然のことながら化学肥料の減、それから農薬の減というのがありますので、そういったものを含めて、循環型の中に取り組んでいこうというのが1つあります。

もう1つは、今、高鍋町長と、この分野については意気投合してまいりまして、ずっと二人で温めてきたのを具現化しようということで5つ考えております。

1つ目が、有機農業の理解を得るためのアクションを起こしていこうということであります。この理解を得るためにはどうしたらいいかというのが、なかなか正直申し上げて、私たちにという部分も難しいのでありますが、特に、子供さん、児童生徒、それからそれを持つ親に対して、しっかりと安心安全の食を届ければ、ある程度の理解も得られるのではないかなという部分で、早速、有機農業の野菜、食材を学校教育に取り組んでいくと、そういった部分も含めて、理解を得るアクションを起こしていきましょうが1つ目。

2つ目が、やはり有機農業栽培をやってみようという方は、今回の地域おこし協力隊もそうありますが、需要というか、希望とか、そういう方がいらっしゃると思いますので、そういった方の発掘の拡大を、人数を増やしていこうというのが2つ目であります。

3つ目が、さっきおっしゃいましたが、有機農産物の販売であります。流通であります。出口のほうまで考えていかないと、なかなかという部分があります。おっしゃるように手間暇かけても大量にはとれない。それから、作ったものが安いというのは、もう一般的でありますので、そこあたりしっかりとしなくてはいけないなと思っています。

そのためには、やはり農協さんのほうにも、少し視点を変えていただいて、今までの慣行農産物だけではなくて、有機農産物も取り扱っていただくような仕組みもつくっていただきたいなというのがあります。

それから4つ目が、有機JAS認証機関の設立であります。この認証機関は多分儲かることはないだろうと思いますが、しかし、大きくは有機農業をする人たちにとって、このJAS認定は必ず必要でありますので、それをお互いの町で設立をして、それを高鍋・木城から児湯、児湯から宮崎県、宮崎県から南九州、ひいては九州全域でやっていこうと思っています。この認証機関は、公立でやるというのは全国で初めてだろうと思いますが、そういった取組をやりたいなと思っています。

それから、5つ目ですが、今日の午後にも最終的な打ち合わせに入りますが、高鍋農業高校に有機農業学科、もしくは今の言葉で言いますと、オーガニック学科を設置してもらいたいということであります。これがかないますと、全国発の有機オーガニック学科の設立になりますので、そうしますと、全国各地から多分高鍋農業高校に、有機を勉強したいという方が見えられるだろうと思います。その方々が卒業された後、県の農業大学校に行かれてもいいし、直接就農されてもいいのですが、木城なり高鍋なり、児湯郡内、宮崎県内で就農していただければありがたいなと思っています。

これについては、もう大体内諾はとれておりまして、今日、高鍋町長と二人で午後行って、最終的に念押しをするという段取りになっているところであります。

それからもう1つは、今まで申し上げたことを含めて、なかなか私たちも、それから職員も立派でありますけれども、特に、やはり専門集団といいたましようか、専門家の方々のご意見、ご指導も仰ぎたいということで、今、ある一般社団法人と包括的連携を含めて締結をして、今言ったことを含めてやっていこうということで、今動いております。コロナ禍でなかなか打ち合わせができないところではありますが、今のところ電話とか、いろいろやっています、年内には包括的連携協定を結べる状況でありますので、先ほど言いましたように、今年の1月以降、本格的に有機農業関係が、推進協議会とは、また別な形で取組ができていくものだろうと思っています。そういうふうに1つ1つ具現化をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 大変素晴らしいことだと思っています。目に見える形で発信していただければ、町民の方も少しずつ理解が進むのではないかと考えております。

ただ、一地方団体では、なかなか解決できるものではありません。私も、JAさんについては、慣行農業という形で化学肥料を売ることによって商売が成り立っているという部分では、なかなかJAさんが、かじを切るのは厳しいだろうなど。いろいろな書物を読んでも、JAさんがネックだろうということが書いてあります。そこを、やはり今後、JAも変わっていかねばならない。最近、JAさんが出された本の中に、将来の農業のことが幾つか書いてありましたが、

そのことについては一切触れていなかったです。やはり自分たちの都合の悪い部分は書かないのかなと思いながら私は読んだのですが。やはりそこあたりから改革が必要かというふうに思っております。

国も、国際的な公約をカーボンニュートラル2050年に打ち出しておりますので、どこかでやはり私たちの町もというか、日本全体もかじを切らなければならないというふうに思っておりますので、ぜひ町長、先頭に立っていただいて、この件についてはお願いをしたいと思います。

それから、過去に私が堆肥場をつくったらどうかというお話をしたのですが、周辺地域の理解等も難しいので厳しいだろうというふうな説明があったのですが、最近、高崎町で竹パウダーを使った事業を展開している企業がありまして、今般というか来年度は、新富町に工場を誘致することが決まったようであります。ただ、土地の取得等で工場が操業するのは再来年ということで、私も自前でつくるのもなかなか大変な部分があれば、高鍋町あたりで、高鍋町と連携して、有機農業のための堆肥工場あたりを、竹パウダーも含めて考えていただければなと思っておりますが、その点、いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 化学肥料の代わりとなるものは、やはり有機肥料であります。そういった部分、時代が変わってきたなと思うのですが、やはり今甲斐議員がおっしゃったように、堆肥場は必ずや必要だという認識を持っておりまして、今の高鍋町長ともいろいろ話をさせていただいております、おっしゃるような方向で、堆肥場は最低、木城・高鍋で有機農業を取り組んでいこうということになっていますので、どちらかのほうに、環境に配慮しながらであります、堆肥場はつくりたいなと思っております、ありがたい、前向きなご意見頂いて感謝をしています。頑張ってみたいと思います。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） では、地域おこし協力隊について、お聞きをいたしたいと思えます。

地域おこし協力隊に来ていただいたのですが、まず何を指すのか、目標あたりが明確でないのではないかと。そこあたりをしっかりと考えてあげないと、達成感とかそういうものも生まれないのではないかと気がしております。

初めてこの地においでになって、環境とか人間関係を含め、また行政がしっかりそのあたりもサポートしなければ、途中で挫折をすることも考えられます。特に、今コロナ禍にあつてコミュニケーションがとりにくい状況で、そのあたりどのようにお考えになっているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 7月からですが、京都府から女性が1名、それから茨城県から男性1名、計2名の有機の地域おこし協力隊が見えております。この2名とも町営住宅に住まわっていて、地区の付き合いもされているところです。

今現在ですけれども、日本有機農業普及協会というところがありまして、そこが有機農業の基本である土づくりが大事で、BLOF理論というのがありまして、生態系調和型農業理論というのですけれども、やはり土づくりをうまくやれば、農薬、それから害虫とかの被害を防げるという理論があるのですが、その理論を今農業大学校、それからウェブ会議等で今研修を受けております。

なかなか研修が、予定があったのですけれども、新型コロナウイルスの関係で中止になりました。なかなか今研修のほうがいけていませんけれども。それと圃場を陣之内と岩戸のほうに、それぞれ準備をいたしまして、今実際、圃場のほうに入ってもらって、耕作、下ごしらえ等の作業をやっております。

この方たちの将来なのですが、まず作業の栽培実践による技術を、取得していただきたいというふうに思っています。3年間の任期があるのですが、任期終了後は有機農業の農業者として、町内でできたら独立就農をしていただきたいなというふうに思っています。それと、あとはインストラクターとして、有機農業の技術の普及に努めていくことを、予定といたしますか、望んでおるところでございます。

○議長（中武 良雄） 副町長。

○副町長（島田 浩二君） 補足して発言させていただきたいと思えます。

私、地域おこし協力隊のお二人の面接に立ち会わせていただきまして、お二方とも非常に前向きに頑張ろうという形で面接に臨まれておられました。千田さんのほうは、過去に一通り農業の経験もおありになり、稲づくりをやったご経験がおありになるといったこともされておられまして、非常に前向きな、木城町に行く行くは移住定住していただくということをしっかり意見を確認いたしまして、来ていただいたところでございます。

なかなかおっしゃられるように、有機農業をしっかりと自分のものとしていく、非常に難しいといたしますか、時間もかかりますし困難なこともあろうかと思えます。しっかりと行政としても、ご提言いただいたようなことも、目標等も一緒になって考えながら、しっかりと木城で行く行くは農業を担っていただく、そうしたことの支援がしっかりとできるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 成果というよりも、できたら定住までという形をぜひお願いした

いです。これから3年間、木城町におられるわけですので、外から来て見た木城町のことを、いい点、悪い点、多々あると思いますが、そういうことを発表する場を、ぜひ設けていただきたいと。私たちも議員として、いろいろな、こういうところは議会足りないよという部分もあるかもしれませんが。満足している部分がありますので、やはりそういう他町村から来た人のご意見を、ぜひ伺いする機会を設けていただきたいというのがあります。どうかその点は、今後検討していただきたいと思います。

次に、これは最終の質問と考えておりましたが、先ほど町長が、有機農業推進室については、いろいろな取組を展開するという部分でお答えをいただいたところであります。今、前課長が推進室におりますけれども、現在の状況は、先ほど言ったようなアクションとか販売流通とか、いろいろなことを展開するためと認証組織をつくるための準備を、今一生懸命やっているということとで問題ないということですよ。いいですか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、今、高鍋町と連携して、この推進室をつくっておりますし、また、JAS認証機関について、別個に認証をつくるための部署を設けておりまして、前課長を充てて取り組んでいるところであります。

この高鍋・木城有機農業推進協議会、それから認証機関団体設立準備室等の活動等について、改めて担当課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 現在の活動状況で途中経過ですけれども、今、有機JASの認定機関として承認を得るための法人の体系づくりを進めております。木城町長、高鍋町長とご相談したのですが、どういう法人でいくかと、一般社団法人、それからいろいろあるのですけれども、いろいろ考えたときに、感覚的に、やはりNPO法人が一番いいのではないかということで、法人に向けて、今設立の準備をしております。

今後、どういうことになるかと言いますと、まず、役員人事がございまして、構成委員を10名以上、それから理事を3名以上、それから管理1名以上と、あと検査委員が3名から4名ほど必要になると思いますので、そこあたりの、今、人選を進めているところです。

検査委員のほうは、県のほうに、例えば農業改良普及所のOBさんとかをということで紹介をさせていただきまして、現在、1名の方とは、一緒にお会いしまして、何とかなるのかなど。あともう1名の方も宮崎市の方で、会う予定でしたが、新型コロナウイルスの関係で、会えておりません。

それから、高鍋町でもう一人、そういう方がいらっしゃるということで、そこあたりで検査委員のほうを探していこうというふうなことです。大体規約とかはできているのですけれども、あ

とは構成委員とか、その人選のほうを今進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 設立計画が、ある程度できましたら、また議会にも報告をお願いしたいと思っております。

国の制度設計、みどりの計画が、具体的に今後発表されるだろうと思っております。その内容によっては、もっとこの有機農業が進む可能性もありますので、そういった部分については情報を的確に捉えていただいて、できれば金がかからない方法で推進を図っていただきたいというふうに思っております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中武 良雄） 9番、甲斐政治君の質問が終わりました。

○議長（中武 良雄） 次に、3番の質問事項については、一問一答式により、7番、黒木泰三君の登壇質問を許します。黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 執行部の皆さん方には、コロナ禍の中でワクチンの接種や対策会議等、感染縮小のためにご苦勞いただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

引き続き、農業振興対策についてご質問を申し上げます。

私は、今日の質問内容については、去年の3月の議会で質問するところでしたのですが、一般質問が中止になった関係で、そのままになっていたわけです。それで、JA児湯あたりに、情報収集のために、少し勉強に行ったわけですが、私の質問内容については、農協ももちろん取り組んでおりますが、新富町が、もう実行段階に入っているというようなことで、本日は、新富町のことが多少出てくるかと思っておりますけれども、ご理解を頂きたいというふうに思っています。

それでは農業振興対策についてご質問を申し上げます。

食料の生産の重要性はご承知のとおりであります。本町の主産業は農業でありまして、少子高齢化により農業従事者数は減少の一途をたどっております。本町の総合戦略の中で、農業の進行を最優先課題として取り上げ、基本的な考え方として、次世代を担う農業者を呼び込むための環境整備が必要であるということにしております。農業従事者数の減少は、農業、ひいては本町の衰退にもつながりかねないと思っておりますが、町長はどう思っているかお聞かせをお願いいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 私も同じ思いであります。おっしゃるように、本町の農家数も、調べてみましたら、過去15年間で25%も減少しているという状況を見ますと、まさに今手を打たなくてはいけないという危機感を持っているところであります。

全国的に見ても同じような傾向でありまして、先ほどから言いますように、生命産業である農業、これが木城町の基幹産業でありますので、そういった意味では、農業就労者の減少というのは農業生産の弱体化につながりますけれども、いろいろな意味で様々な分野において影響を及ぼしてくるものだろうと懸念をしているところであります。

今後、ますます高齢化が進み、リタイアされる農家も増加していきますと、農村地域の社会システムについても影響が出てくるものだろうと危惧をしておりますので、そうならないために、先ほどから言いましたように、計画の中では次世代を呼び込むということが大きくあります。

次世代を呼び込むためには、やはり木城の人口、今4,800強の中だけで考えていたら、やはり無理な部分もあるかと思えます。自分のところでできる部分だったらいいのですが、知恵も何でもそうありますが、足らなければ、よそから持ってくる、借りてくるという姿勢も、今後必要かなと思えますので、先ほど言いましたように、やはり高鍋農業高校が全国に、宮崎に高鍋農業高校ありというような伝統校をもう一度復活していただくためにも、オーガニックコースをつくっていただく、そういった学科をつくっていただいて全国から来ていただく、その方が木城でも就農していただければなという思いを持っていますので、そういった意味では、すべからく次世代を呼び込む施策を、今後必要かなと思っているところであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 先ほどから有機農業関係の質問もありまして、今、次世代ということで今後のことを考えていくということで、大変よろしくお願ひしたいというふうに思っています。

それから、他産業の振興も非常に厳しい現状であります。多面的機能など農業の果たす役割が大なるものがあると言われております。担い手・新規就農者が育たないことには農業の振興も図れないわけでありまして。現在でも多くの補助事業などにより既存農家の支援を行っており、安定した農家育成につながっていると承知しております。特に、畜産振興基金などは、本町の誇りとすものでもあります。担い手・新規就農者に対する直接的な施策、支援事業があれば、国でも構いませんけれども、お聞かせください。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどおっしゃいますように、やはり担い手、それから新規就農者の育成は、最大の課題であると思っておりますので、そういった意味では、機会を捉えて、担い手で

ありますとか就農者及び農業委員や関係団体等のご意見等も踏まえながら、木城町独自の政策、事業、支援等を行ってきているところであります。国県、それから私どもの木城町の独自政策も含めて、担当課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 農家の減少につきましては、本当、深刻な問題でございまして、このままでは食料不足、それから農地の荒廃等につながるというふうに深刻に受けております。

新規就農者につきましては、令和2年度から令和12年度までの10年間で10名は確保するというので今進めております。令和2年度につきましては、新規就農者が2名、それからUターン就農者が1名、計3名の実績となっております。本年度の令和3年度ですが、今のところ新規就農者の予定者3名の方から、今相談を受け付けております。

新規就農、それから担い手対策は、様々な事業があるのですが、例えば担い手・新規就農の施策としましては、まず、国の農業次世代人材投資事業というのがございます。これは年間150万円が最大5年間交付される事業でございます。それと、まずこの国の事業を申請して、どうしても要件的に当てはまらない方につきましては、町の独自の政策として、これは令和2年度から取り組んでいるものでございますけれども、木城町新規就農者支援事業として、農業人材投資事業及び機械導入、それから施設整備事業を実施しております。

この内容でございますけれども、農業人材投資事業につきましては要件がありますけれども、農業後継者が国の交付金の対象とならない方につきましては、一律100万円を交付しております。

それから、機械導入・施設整備事業につきましては、認定新規就農者、または後継者等が認定農業者の共同認定を受けた年度の翌々年度、3年間ということですが複数年において、施設の機械の導入等に対しまして、上限を200万円として交付しております。

それらが、大体今の、ほかにもまだあるのですけれども、町のやっている大きな事業でございます。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 先ほどありましたように、機械導入なんかは木城町独自の補助事業ではないかというふうに解釈をしているところでございます。ありがとうございます。

次に、私、先ほど新富町と申し上げましたけれども、新富町は、JA児湯と共同して、農業公社ニューアグリベースを今年の6月に設立をしております。その中の一環として、施設園芸、肉用牛を中心にした新規事業を進めております。施設園芸はJAが主体となって3か所、約10アール2か所と15アール1か所、このハウス施設を建設して、新規就農者が裸一つで就農研修をすることができます。

賃貸料ですが、年間49万5,000円と62万7,000円で、就農者の初期投資を緩和する

ために、トラクターなど全ての設備は整備されております。廃業される農家と新規就農でされる方の、その人に対するスムーズな橋渡しになると期待をされております。

そこで、同じJA児湯管内の、これトレーニングハウスと言うのですがけれども、トレーニングハウス施設を、新富ばかりではないようで、やはりあちらこちらできているようでございますけれども、本町にも1つぐらい検討すべきではないかということで質問をさせていただきます。このことについて伺います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、JA児湯新富支所、それから新富町の取組をご説明いただきました。まさに、これは企業版のふるさと納税を使っての事業展開だとお聞きをしております。先ほどから出ていますように、新規就農者については、やはり資金の確保、それから技術の習得、それから農地及び農業施設関係の確保という大きなその3つが立ちはだかるわけでありますので、それを除去すれば新規就農者が増えることは間違いないだろうと私も思っています。トレーニングハウスはどうかというお尋ねですが、検討させていただきたいなと思っております。

木城のほうも、ふるさと納税については、今のところ右肩上がりです。堅調に推移をしておりますので、今まで子育て支援でありますとか、教育の分野、それから木城町PRプロジェクト事業に力を入れていたのですが、今後、堅調に推移をしていきますと、そういった部分、ふるさと納税を使って、基幹産業である農業分野にもお金を回して、トレーニングハウスを含めて事業展開を考えたいと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） この件についてはよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど肉用牛と言いましたけれども、肉用牛については、新富町においては、調査研究はほぼ終わっておりまして、極端に言いますと、もう実行の段階に入っているということでもあります。

これには、いろいろ牛舎があるわけでございますが、アパート牛舎と放牧施設を考えているようでもあります。

本町では、肉用牛が大きなウエートを占めておりますが、11年前の口蹄疫により、町内の和牛はゼロになってしまいました。その後、農家数や頭数はどのように推移しているのか、お伺いをいたします。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 平成22年に、11年前ですけれども口蹄疫が発生をいたしたところですが、このとき、町内で牛が6,528頭、それから豚が2万3,672頭、愛玩動物が23頭、総数で3万2,233頭の家畜が犠牲となったところでございます。

毎年2月1日に、農家のほうから定期報告が上がってまいりますけれども、その数字を見てみ

ますと、発生から5年後、平成27年におきましては、和牛ですけれども、農家数33件、それから4,698頭になったと。それから10年後の令和2年につきましては、農家数としては33件、それから頭数としては4,103頭となっております。発生前と比べますと、町内では大体6割ぐらいに頭数として回復しているという状況で、ちなみに県につきましては、県は、口蹄疫前に比べますと、1.3倍ぐらいになっているというような数字が出ているようでございます。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） やはり元の姿には戻っていないわけですが、どうしても少子高齢化の中でやめられる方も多いですから、こういうことになるのだろうというふうに思っております。

しかしながら、33戸が27年から減っていないということで、非常によいことだなというふうに思っております。

それで、減反や元腐れ病の発生などで、甘藷を中心とした畑作の現状、それから農業従事者の減少による耕作放棄地の拡大、国は農産物の中でも、肉用牛については実数拡大を図り、攻めの農業政策を推進しております。繁殖牛については、現在の61万頭を80万頭に増産する考えであります。多額の予算を計上し、輸出拡大を図り、安定した農家育成に支援していく考えであります。それを実行に移していくのは地方行政であります。今後の肉用牛生産拡大について、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほど議員おっしゃったように、肉用牛生産といいますと、農業経営においては基幹産業という捉え方を私も持っておりまして、木城町の基幹産業でありますので、そういった農業分野に大きな役割を果たしていると思っております。

今後も、畜産振興基金でありますとか、町の補助金事業の活用によって、繁殖・肥育農家及び一貫経営農家の育成強化を図るとともに、関係団体と協力をいたしまして、よりよき宮崎牛づくりに取り組み、肉用牛生産を持続的に発展させてまいりたいと考えているところであります。

それから、現在、国内市場では無理があるということで、国外に市場を求めておりますので、そういった部分についても、先ほどから言っていますように、いろいろな認証が必要となってきますので、そのあたりも含めて考えていきたいと思っております。

そのためには、今まで木城町といたしましては、町独自の枝肉共励会でありますとか、優良雌牛導入や母牛の更新などに対しまして、生産基盤強化のための補助を行ってきたところでありますので、今後も引き続き生産拡大についての独自の支援策等を含めながら、振興を図っていき

いと思っております。

それから、生産経営形態としては、やはり一貫経営を、和牛生産においては一貫経営が、やはり一番いいのかなと思っておりますので、今、個別にお願いをしているところであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 肉用牛の拠点施設は、新富の例でありますけれども、新富が、児湯、宮崎県内全部ですけれども、6通りぐらい方法があるそうです。今、一貫経営というようなことも言われましたが、それもあります、木城にも生産実証、農協系の農場があります。一番注目されているのが、アパート牛舎と放牧のようであります。それで最大のメリットは、赤字が出ないということのようであります。ほかにもいろいろなメリットはありますけれども、この2つが一番注目をされているということであります。

新富の既存農家の40%がアパート牛舎を借り受けして規模拡大を図りたいということのようであります。しかし、最大の目的は、新規就農者の育成と研修であります。規模拡大、後継者研修生の受け入れ、牛舎の改築、アパート牛舎の希望など農家の意向調査を実施する必要があるのではないかというふうに思っていますが、町のほうではどう考えるかお尋ねをいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 肉用牛生産におけるアパート方式牛舎等、新富町は今取り組まれているようではありますが、生産者の労働力の軽減と規模拡大支援でありますとか、新規就農者の初期投資の負担軽減を考えますと、このアパート方式牛舎等の建設は、大変有意義だと思っております。

先ほど議員がおっしゃるように、一方では課題もあります。問題点もあります。新規就農者からすると、同じ舞台でというか、同じテーブルについて、アパート牛舎経営方式はいかなものかと思っておりますので、先ほど園芸関係でありましたトレーニングハウスと同じような考えでありまして、チャレンジ牛舎といいたいでしょうか、チャレンジ形式のアパート方式というか、そういった部分の2つの考え方で、アパート牛舎については考えていきたいなと思っておりますが。ただ、町単独でやるのか、広域的に農協と一緒にタイアップするのかは、また今後の検討にさせていただきたいと思っておりますが、いずれにしても、先ほどから出ております、このトレーニングハウスでありますとかアパート方式の牛舎等については、検討をすべきだろうと思っております。

それから、そういった意味では、生産者とか農協等の意向調査も何かすべきだろうと考えているところであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） アパート牛舎の件については、今町長が答えられましたので、大変金もかかることでありますので、もちろん国の支援もなければ、とてもできないだろうというふうに思っているところであります。

そこで、この件については、今お聞きしましたので、これで終わりたいと思います。次に、これからの農業経営者は、高度な知識と技術、意欲的な経営能力を持った人材が求められております。日頃の環境も重要ですが、食料基地として、幸いにして高鍋農業高校、農業大学校、または実践塾もあります。比較的恵まれた環境にあるかと思いますが、学校側としても、地元5町の自治体に期待をする部分が多分にあります。次世代の就農者を育てるために、給付型奨学金など学生に何らかの支援はできないものかと思いますが、このことについて伺いたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） あらゆる分野において、人づくりが未来を切り開いていくと考えておりますので、人材育成と、それに対する投資は必要なものと考えております。

現在、教育課で所管をしています高校生、専門学校、それから大学生を対象にした奨学金についても、現在、一部条件を付して給付型の奨学金制度を設けております。

一方で、農業関係でありますけれども、農業の抱える課題、問題点は4つあると思っております。1つ目に、先ほど申し上げましたが、新規産業のハードルの高さがあるということ、それから2つ目に、農業従事者の減少があるということ、3つ目に食料自給率の減少、それから4つ目に、TPPも含めて、今グローバル市場でやらなくてははいけませんので、そういった部分では、いろいろな協定を結んでいますが、それが与える影響、この4つが問題、課題点であるだろうと認識をしております。

そういった中においても、将来の農業を支える人材として、農業高校でありますとか農業大学校へ進学する若者たちが増えることは大変喜ばしいことだと思っておりますので、そういった人たちをしっかりととどめておくということ、それから先ほど言いましたように、人材育成に対する投資は必要だと思っております。

かつて、農業委員会のほうで、農業大学校に進学をした人たちには、年額30万円だったと記憶していますが、それを支給するという仕組みもなされた時期もありました。それを考えますと、先ほどから言いましたこと、それから30万円の給付型の支援金をやったことを踏まえて、将来に向けての人材の確保は大きいものと考えておりますので、ご意見の高鍋農業高校、それから農業大学校へ進学をする者については給付型の奨学金もありだと思っておりますので、前向きに検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） ぜひ農業をするということが前提において、地元で農業高校等も

ありますので、ご支援をお願いしたいというふうに考えているところであります。

次に、このコロナ禍の中で、どのような社会形態に変化するかは分かりませんが、安心安全面では地方が確かであります。自然災害にしても、毎年各地で莫大な災害が発生しております。この地域の安全性は立証されていると私は思っております。食料基地として意欲就農希望者が注目するような政策、事業を進めていくべきだと思っております。今まで町長も答弁されましたけれども、最後に町長に伺って終わりたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどから言っていますように、農業は生命産業でありますので、それはしっかりとやっていきたいなと思っておりますし、今後、小さい町でありますけれども、高鍋も考えてみたら小さい町であります。二人で話をすることは、いつもであります、小さくてもキラッと光るまちづくり、そういった政策をやっていこうという点で一致しております、そういった部分では、新規就農者、あるいは、そうした方々が希望を持って木城でやってみようかい、あるいは高鍋でやってみようかいというような気持ちにさせるような、また環境づくり、支援もやっていきたいなと思っております。

幸いに、先ほど話に出ました地域おこし協力隊、今2名来ていますが、茨城県と京都府であります、若い高学歴の方々が、行く行くは木城で、うまくいけばですよ、就農したい、有機農業をしたいということですので、期待もしていますし、そういった部分では、よそ者から見た農業も、ある意味では、同僚議員も言われましたが、刺激を受けたり、そういった人たちの考えを聞くことによって、自分の経営も変わってくるだろうと思っておりますので、そういった部分では、お互いが刺激し合うのはいいものだと思います。

それから、全国に発信をするという意味では、先ほど言いましたように、全国発となる高鍋農業高校有機農業学科、もしくはオーガニック学科を創設をして、そういった部分で呼び込みたいなと思っております。

学科については、2、3年かかるそうではありますが、コースについては、学校長がその気になれば、1年でできるということですので、そういった部分で、先ほどお話ししましたように、今日の午後は高鍋農業高校に行って、校長先生に、大体根回しは終わっていますので、来年4月からオーガニックコースを設けましょうという話をする予定であります。2、3年後に学科をつくっていただいて、全国から募集をしていただくという形で、今、そういった教育分野においては、高鍋高校も高鍋農業高校、児湯にありますので、そういった2つの高校については、児湯コンソーシアムという協議会をつくっていますので、その中でしっかりと教育人材投資をしながら、農業分野においても就農者が増えるような政策等をしていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 最後になりましたけれども、ぜひともこの地域を、先ほどから言われておりますような事業をやっていただきまして、木城農業を盛り上げていただきたいというふうに思っておりますので、農協等、それから先進地を調べていただきまして、さらに研究されまして、実行されていただきますことをお願いいたしまして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中武 良雄） 7番、黒木泰三君の質問が終わりました。

○議長（中武 良雄） ここで10分間休憩いたします。

午前10時17分休憩

午前10時26分再開

○議長（中武 良雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番の質問事項については、一問一答方式により、1番、久保富士子君の登壇質問を許します。久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 全国では、新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、先も見通せない現状であります。その中で、本町では、ワクチン接種がスムーズに進み、大きな副反応もないということで、関係者の皆様には感謝を申し上げます。

今回は、男女共同参画社会の推進についてお尋ねします。

少子高齢化が進み、人口減少社会に突入した現在、人生百年時代を見据え、一人一人がお互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関係なく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現することが重要な課題となっております。現在でも、男性は仕事、女性は家庭という性別役割分業の考え方が、社会的、文化的に形成されており、女性の社会参画は遅れていると思います。

各国の男女間格差を測るジェンダーギャップ指数は、156か国中120位と、先進国の中では最低のレベルです。各国がジェンダー平等に向けた努力を加速している中で、日本は遅れをとっていると思います。

このようなことを踏まえて、木城町でも2017年3月に、木城町男女共同参画条例が制定され、2018年3月に男女共同参画基本計画が策定されました。その後、男女共同参画社会を推進していく体制と整備に取り組んでいるが、男女共同参画社会の実現に向けての本町の現状をどのように考えているのか、町長にお尋ねいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 日本国憲法においては、個人の尊重と法の下での平等がうたわれておりまして、これまで、今おっしゃったことを含めて、男女共同参画でありますとか男女平等の実現に向けて、いろいろな取組がなされてきているものと思っています。

特に、女性の人権の配慮から、男女共同参画によって、男女平等の意識、主体性を持った女性像・男性像を社会に浸透させていくことが大事なことだと思っております。

さらに、今、少子高齢化を迎えておりますので、そういった部分では、老いも若きも男女が一緒になって社会を支えていくとともに、特に、社会や経済の活力には、これまで少なかった女性の参加、参画が不可欠であると思っております。

現状については、後ほど総務財政課長のほうから答弁をさせたいと思いますが、木城町としては、そういった中であっても、少しずつ女性の参画が進んでいるものと思っております。民生児童委員の会長は女性であります。それから、児湯防災士ネットワークの木城支部長は女性、それから木城小学校のPTA会長も、多分始まって以来、学校開設以来、初めてと思っておりますが、女性のPTA会長が誕生しております。そういうふうには、早々に意識の改革は難しいにしても、徐々にではありますが、男女共同参画の意識は高まってきているものだと現状は認識をしているところであります。

今後も、町民の皆様、それから関係機関の協力を得ながら、男女共同参画社会の実現に向けて、町民の皆様への広報、啓発、それから職員の意識改革のための研修等にも取り組んでいきたいと考えております。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 2017年6月でございますが、木城町男女共同参画基本計画作成のための町民意識調査を実施した、この時点では、社会全体における男女平等意識について、男性優遇と回答された人の割合が、木城町では50.6%でありました。県全体では60.4%、また社会通念、慣習、しきたり、これらにおける男女平等意識についての男性優遇と回答された人の割合が、木城町では61.5%という数字でありました。県全体では64.3%という状況でありました。県全体と比べますと、木城町におきましては、数値的には若干低い数字が出ておりますが、先ほど町長のほうからも答弁がございました。なかなか早々に意識の改革は難しいという認識は持っております。

しかしながら、現時点では、一定ではありますが、徐々に男女共同参画の意識、これらは町内でも少しずつではございますが、高まってきているのではないかというふうには、私も認識しております。

今後も、町民の皆様、関係機関の協力を得ながら、男女共同参画社会の実現に向けまして、町

民の皆様への広報、啓発を行いまして、また、職員も意識改革のための研修等に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 2番の質問になりますけれど、今、町長と総務財政課長が、この2番の質問には答えていただいたような感じがありますので、取組だけ、現在、どのような取組が行われているのかお尋ねいたします。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 毎年6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画週間となっております、これに合わせて、ポスター、SNS、コスモス通信等を活用した広報、啓発活動を行っています。

また、人権尊重社会の形成を目指すという観点から、誰もが安心して暮らせる基盤づくりの一環としまして、令和2年4月1日から「木城町パートナーシップの宣誓・宣言」、また令和3年3月には、「木城町多様性を認め合い他者を思いやる差別のない社会を推進する条例」、また4月には、「木城町犯罪被害者等支援条例」を制定しているところでございます。

これらを制定する際、広報きじょう、ホームページ、新聞を活用した広報を実施することによりまして、また一段と男女共同参画の啓発にもつながっていくものというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 2番目になりますが、町民参加のまちづくりの推進に向け、自治公民館長に占める女性の割合アップにつなげる取組に関するお考えをお尋ねしたいと思います。

第5次木城町総合計画後期基本計画では、「町民が主役のまち」を基本目標に上げ、「町民参加のまちづくりの推進」を上げています。広報や啓発に取り組んでいるとのことですが、2020年度の自治公民館長に占める女性の割合は、いまだ2.5%です。2023年度目標が10%となっておりますが、地域においては依然として男性優位、男性中心の状況があり、女性の参画は、なかなか進んでいないと感じます。

そこで、目標達成に向けて、どのような取組をされるのかお尋ねいたします。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 具体的な取組についての考えをお答えいたします。

令和3年度木城町自治公民館長に占める女性の割合は、40名中8名の20%であり、近年では高い割合となっております。ただし、議員のご指摘のとおり、平成28年度から令和元年度までは、各年度2名の5%、令和2年度は1名で2.5%と低い割合が続いておりました。各自治公

民館においては、地区住民の高齢化や地区からの脱退、地区への未加入、さらには昨年からのコロナ禍における地区行事の中止など様々な問題や課題を抱えております。性別に関係なく、館長、役員のみ手がいないという問題もその1つであります。

そういった中におきまして、今年度の自治公民館長に占める女性の割合が20%という高い割合については、その要因がはっきりとしたものではありませんが、男女共同参画に対する地域住民の意識の変化も一部は現れているのではないかと推測をいたします。

もともと、公民館長ではなくとも地区役員として、女性部長はもちろん、会計や班長といった役員につかわれている女性は、これまでもたくさんおられますので、自治公民館における重要な役割を女性が担っておられるということも考えられます。こうした役員の経験を持った女性が公民館長につかれることで、これからの自治公民館活動の活性化が図られるきっかけになることには期待したいと思っております。

また、議員ご指摘のとおり、平成30年3月に策定された木城町男女共同参画基本計画における指標で、自治公民館長に占める女性の割合は、令和5年度の目標値が10%です。教育委員会においては、これまで中央婦人学級や各地区の婦人学級において、女性の学習機会の提供、各種女性団体の活動支援を行ってまいりました。今後は、自治公民館長会などで啓発活動、または広報活動についても、しっかりと行っていきたいと考えているところでございます。

また、学校教育においては、言うまでもありませんが、児童生徒は家庭における保護者の姿をよく見ております。今後は、小学校、中学校における家庭教育学級において、男女共同参画に関する啓発活動についても取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） この2023年度の目標10%、これを今年は達成したということで、本当、素晴らしいことではないかとは思いますが、なかなか各地域を見ますと、やはり男性のほうが何事に対しても役員さん、いろいろそういうことに占める割合が高いと、まだ思っております。

そこで、1つ、啓発活動として提案ではございますが、町内全公民館への出前講座を開催してみてもどうかと考えます。実際、出前講座を有効に活用して成果を上げている自治体もあります。

福岡県の北東部、北九州の西側に位置する人口1万9,000人の町、遠賀町の例を挙げますと、どこの自治体も同じではありませんが、町民のほうから説明に、いろいろお話しに来てくださいというようなお話はなかなか上がってこないと思います。

そこで、行政のほうから公民館へ自主的に出向いていただいて、出前講座をここは開催しているということです。男性と女性が一緒に男女共同参画を考える講座ということで、この講座の重

点目標は人権、多様性についてであります。このように行政側からのプッシュ型のやり方は全国的にも珍しい取組で、効果が上がっているということです。

職員の皆様に対しては、2016年から男女共同参画社会への理解を深めるための研修を実施しておられると思います。意識改革も進んでいると思います。先ほどの参画状況の割合、20%目標を達成しておられるのですが、最も身近な暮らしの場である地域に職員が直接出向くことで地域の現状を知ることができ、地域住民と共に男女共同参画を考えるよい機会になるかと考えます。

以前は、職員さんが各公民館を回って行政座談会なども開催しておられましたが、参加者が少ないこともあって、現在では大きなくくりでしか開催されなくなりました。それで、十分町民とのコミュニケーションがとれているのでしょうか。

現在、町民の意見やコミュニケーションを図るために、行政と地域との橋渡し役として地域担当職員制度が置かれています。現状では、コロナ禍でなかなか難しい状況ではありますが、新型コロナウイルスが落ち着いたら、これを1つの提案としてですが、担当職員を活用して出前講座など開催したらどうかと考えますが、町長、お考えをお聞かせください。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） ただいま議員からのご提案である地域担当職員制度における担当職員を活用しての出前講座を開催するという1つの方策でございますが、そのお答えでございます。

特に、こういった内容の講座については、一遍には、この開催に向けて、開催したということでも、なかなか集まってもらえないという実情もあるのではないかと考えます。こうした出前講座を開催する前段として、やはり自治公民館長における啓発活動、議員がおっしゃったように人権や多様性を認める、そんな研修の充実を図っていきながら広報活動をしっかり行っていきたいと考えております。

また、地域の方々が、もう少し詳しく知りたい、取組事例はないかといった意識を持っていただけのようになり、自治公民館から出前講座開催の要望が出てきたり、そういう誘いというのでしょうか、いざないというのでしょうか、そういうものもしながら、ある程度の参加者が見込めるようであれば、教育委員会から専門の講師を依頼し、自治公民館でそのような講座を開催できればと思っております。

先ほど申し上げましたが、各自治公民館においては、様々な問題、課題を抱えております。性別に関係なく、館長、役員の手が足りないという問題もその1つであります。その要因は、館長、役員としての役割が大きいということです。この負担を少しでも軽くすることが必要だと考えております。また、男性だから女性だからといった意識を変えていくことも大切だと考えております。

教育委員会では、現在、自治公民館の支援、活性化を目的としたNPO法人の設立についての構想を立てているところであり、社会教育委員会において、その支援の在り方、組織の在り方について協議をいただいているところでもあります。このNPO法人設立についても、もうしばらく時間を要するものと思われませんが、その前身となる新たな支援組織を立ち上げていく方向で調整しております。地域担当職員、この方々も、この地域の自治公民館支援の中に大きく加わっていただきながら、その活性化に努めていきたいと思っております。

この支援組織においては、各自治公民館が抱える問題、課題について解決できるような持続可能な自治公民館活動、そして男女共同参画の推進を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今、教育長がおっしゃいましたけど、なかなか町民のほうから「来てください」という声を発するのは、なかなか難しいのではないかなと思います。この遠賀町というところも、一度ではなくて、もう何年も前からそういう出前講座に取り組んでおられて、最近、ようやく効果が出てきたと。やはり行政のほうからプッシュ、行政のほうから押していくような形、こういうのは、本当、全国ではほとんどやっておられないみたいなんですよね。町民の側からしたら、やはり行政のほうからいろいろ、こういう啓発活動とか、公民館のほうに出向いていただいて、そのときには、公民館長を通じて、そこの公民館の町民の方々に声をかけていただいて、そこで講演とかそういうのをやっていただきたいなと私は思います。

今後、NPO法人設立に向けて取り組んでいらっしゃるということですから、今後の期待をしたいとは思いますが。

次に、審議会などへの女性の登用率の向上を図るための取組についてお伺いいたします。

地方自治法第202条の3に基づく本町の審議会への女性登用率は、2020年、16.8%、防災会議は10%、この数字は内閣府の市町村女性参画状況の見える化マップを参考にしました。本町の2023年度までの審議会への女性の登用率を30%になるよう目標を掲げています。しかし、いまだに女性の登用率がゼロの審議会もあります。審議会への女性の登用について、目標の達成に向けて積極的な取組をしていると思いますが、現在の取組の状況をお尋ねいたします。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 審議会委員の女性登用率でございますが、2013年4月時点では16.6%というかなり低い数字でございました。その後、2021年4月1日時点では23.5%と上がってきております。先ほど久保議員のほうからもございましたが、目標数値が30%ということで、23.5%ですので、まだ目標の30%には達していない状況ではございますが、徐々に上がってきているものというふうに認識しております。

また、各審議会を所管しております各課に対しましては、新任や改選時、こちらにおいて、必ず女性も登用するようお願いをしているところがございます。

今後も、できる限り男女同数となるような人選をしていただくようお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 女性の登用率、2021年、23.5%、上がってきているということで、今後に期待したいと思います。

次に、審議会の登用率がなかなか30%まで上がらないというこの背景の分析は行っておられるのか。2019年の調査から審議会の女性登用率は上昇はしております。現在の審議会委員の状況を見ますと、年齢層は決して若くはないと感じます。また、町民の間では、同じ人ばかりが委員になっているという声も聞かれますし、役場が把握していないだけで都合のよい人を選んでいるのではないかとも思われがちなところもあります。確かに人選も充て職的な部分があるとお聞きします。

本町への男女共同参画社会実現への取組を考えたとき、先ほどPTAの会長さんが今年初めて女性ということですが、子供会、子供育成会などで活躍されているような若い世代の女性リーダーも必要だと考えます。

また、他県や他市町村から木城町への移住者の中には、いろいろな考えや意見を持っている方がおられると思います。男女共同参画社会実現へ向けて、多様な人材の掘り起こしが必要と考えますが、その登用率30%まで今上がっていないのですけれど、その背景の分析はしていらっしゃいますか。この上がらない背景、これをどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 具体的な分析は行っておりません。ですが、先ほども申しましたとおり、審議会委員の選定につきましては、個人的にお願いする場合は、男女の人数をできる限り同数にしてお願いしておりますが、全員が皆さん引き受けてくれるというわけではございませんので、最終的に男性が多くなってしまう場合もありますし、また、各種団体を構成員に入れている審議会におきましては、各種団体に構成員の代表等を出していただくという関係上、その構成員の団体の長が男性が多いということも1つの原因かと考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） できれば、この背景の分析をお願いしたいと思います。

これも提案なのですが、女性人材バンク登録制度、これを取り入れてはどうかと考えます。

女性人材バンク登録制度をつくって登録募集に取り組んでいる自治体もあり、成果を上げています。この女性人材バンク登録制度の取組も、先ほど申し上げました遠賀町に取り組んでいる施策であります。男女が共に認め合い、共に活躍できるまちづくりの実現に向けて、男女両方の意見を町の政策や方針に反映させることが必要なのですが、なかなかこの本町においても、審議会委員などに女性を積極的に登用したいと考えたときに、女性の人材の情報が少ないという現実があります。

そこで、町政に関心を持っている女性に人材バンクに登録していただくことにより、積極的かつ計画的に審議会など委員に登用し、町民と町との共同で男女共同参画のまちづくりを目指すものです。

これは女性を積極的に審議会などの委員会に登用するための人材バンクであります。遠賀町の審議会への女性の登用率は、この女性人材バンク制度登録制度、これを取り入れてから、40%近くまで上がったということです。ぜひ参考にして取り組んでいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 今後の参考にしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 先ほど課長のほうに資料はお渡しいたしておりますけれど、参考になさるのであれば、できれば遠賀町のほうに問い合わせをしていただき、この女性人材バンク制度、これを参考にさせていただきたいと思います。

次に、審議会等委員への女性登用を推進するための情報収集と情報発信、これをどのように行い、女性の能力発揮の支援については、どのような支援があるのかを、その取組の状況をお伺いいたします。

男女共同参画社会を築いていくためには、男女があらゆる分野で平等に参画し、男女双方の意思が後世に反映されるとともに、その責任を分かち合うことが重要でありますし、特に、政策方針決定の過程の場合の女性参画は重要だと考えます。計画には、審議会等委員への女性登用を推進するため幅広い分野から女性の人材についての情報収集に努め、女性リーダーを発掘、育成するため、各種研修会、講座を実施するとともに優秀な人材の情報発信に努めるとあります。その情報収集と情報発信はどのように行っておられるのか、また、女性の能力発揮の支援については、どのような支援があるのかお尋ねいたします。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 審議会委員女性登用の推進に特化したものではございませんが、

県の男女共同参画センター等を活用しまして、男女共同参画全般に係る情報収集については、先ほど申しあげました男女共同参画センターからの通知や情報誌、また国や県からもいろいろな通知が来ますので、また先進自治体のホームページ等を確認しながら行っているところでございます。

審議会委員等の女性登用推進に係る情報発信につきましては、先ほど申しあげましたとおり、今後も、議員のほうからもご意見を頂きましたが、先進自治体を参考に検討していきたいというふうに考えております。

女性能力発揮の支援につきましては、県の共同参画課、または宮崎県男女共同参画センターが、各種講座・イベント等を年間を通じて開催されております。そちらにぜひ参加していただきますように、紹介等を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 県の男女共同参画センター、ここは無料で講座なども行っておられます。希望を出せば講習の派遣をしていただけます。だから、そういうのも活用されたらいいのではないかと思います。

木城町にも多分、推進委員が何名かいらっしゃると思うのですが、やはりそういう方たちも活用をしていただいて、情報発信とかそういうのに努めていただけたらなと思います。

次に、6番目、公務員の管理職、これは木城町は、まだ一人もいらっしゃらないということで、その解消に向けた取組についてお伺いいたします。

県内の女性登用率は上昇傾向にあるものの、木城町の女性登用率は全国平均を下回る状況が続いております。政策決定過程への女性参画が進んでいない実態があります。課題はどこにあるとお考えでしょうか。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） まず、職員の人事異動につきましては、その職員の能力によりまして、適材適所に配置することが重要だというふうに考えております。

役場の人員配置については、1人の職員をずっと同じ部署に配置するという事は難しいこともありまして、定期異動を実施しているわけでございますが、男女問わず、その職員が能力を発揮できるような部署に配置することが最も重要ではないかというふうに考えております。

現状としましては、本町職員の年齢構成におきまして、女性職員の年齢がまだ低いということも影響しているところでございます。

なお、政策決定過程での女性参画が進んでいないということでございますが、各課において新規事業等、様々な事業を計画する、または実行するといった場合、各課課長が独断で行うという

ことはございません。職員で、各課内の職員と十分協議して行います。その上では女性職員も一緒にいますので、政策決定過程での女性参画が進んでいないというふうには、私は認識しておりません。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 職員の能力、それに適材適所、能力を発揮できる場所に人材を置く、女性の管理職に対する年齢が低いということを今おっしゃいましたけど、今女性職員さんで一番上の方は、お幾つぐらいなのでしょう。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 職員の年齢をこの場で言っているのか分かりませんが。

（「年代」と呼ぶ者あり）

○総務財政課長（萩原 一也君） 40代後半よりも若干下というのが一番世代の高い年齢層でございます。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 40代の方が女性の方で何人かいらっしゃるということですが、これは年齢が低いとは私は思わないのですが、40代後半とかになれば、十分、課長職になってもいいのではないかなと思います。ほかの町村では、40代でも能力のある方は、やはり課長さんに昇進されている方もいらっしゃいますから、今後、どのような形で上がっていくのか見たいと思います。

それと、公務員というのは全体の奉仕者として正確を有します。性別の差別もなく、厳正な競争、試験に基づいて採用され、入庁時の男女の能力差はないと思います。女性活躍推進の取組は、職員の採用時から配置、育成、昇進にわたる長いプロセスにおける取組が求められると思います。2019年に、これは民間ですけれど、研究発表された「市町村における男女共同参画社会の実現では、社会情勢の変化や価値観の多様化、様々な地域課題に柔軟に対応するためにも、政策決定に当たる管理職が一方の性に偏るのは好ましくない」とあります。

そこで、今後の本町における女性管理職登用に向けての取組をお尋ねいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） いわゆる審議会委員でも役場管理職もそうありますが、すべからく、やはり男性も女性もそれぞれ主体性を持った生き方、そういったことが大事なかと、まず原則であると思っております。

それから、女性の管理職が今出ておりますけれども、女性に限らず男性もそうありますが、やはり管理職にふさわしい知見でありますとか実力、キャリア、経験、やる気、そういったもの

を総合的に判断して登用されていくものだろうと思っています。

現在の役場、私も町長になってから直接タッチするようになりましたが、時代はやはり、おっしゃるように変わってきています。保母さんでも、前は「保母さん」と言ったのが「保育士」になって、男性も来ていますし、うちにもいます。ただ、若干うちの職員の例でいいますと、保健師関係に、やはり旧態依然としたような女性が多いというのもあります。

そういったふうに、いろいろな分野であります。ただ考え方は変わっていません、やはり少しであります。それぞれ皆さん、男性も女性も、今意識が変わってきているものと思っていますし、私たちがそういった意味では、女性参画をさせないといけないから急に上げるというわけではなくて、いろいろ先ほど申しましたことを踏まえて、総合的に判断をして登用をしていくということですので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 期待したいと思っております。

女性職員の活躍推進に関する町の木城町特定事業主行動計画の中で、令和5年までに、係長以上の役職職員に女性職員が占める割合を15%以上にするという目標を挙げておられますので、ぜひ達成していただき、この場に女性課長が出席されることを願っております。

次に、最後になりますが、7番目の防災減災の場における女性の視点が反映される体制づくりと、防災分野における男女共同参画促進の取組についてお尋ねいたします。

国の「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」では、地方防災会議における女性の登用を加速させることが織り込まれております。防災、減災、災害に強い社会の実現には、女性が防災の意思決定過程に参画し、女性の視点が反映される体制づくりが必要だと考えますが、昨年度はこの女性が3名ということでしたが、今年度は1名に減ってしまったということなのですが、その減少した理由をお尋ねいたします。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 防災会議の構成する各種行政機関等の人事異動によって、その年その年の長が女性であったり男性であったりということになりますので、その機関の人事等に伴いまして人数が変わってくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 女性が少ないのは、その1つとして、男性中心のポストから委員を選ぶ今の仕組み、これが壁になっているのではないかと思います。条例改正で委員の定数を増やし、女性の登用を目指す自治体もあり、30%を達成している自治体では、役職にこだわらず、防災対応力を備えた実務者を委員に選任したり、地域枠を設け、障害者福祉団体など女性が多い

組織を加えたりと工夫を凝らして女性の登用率を上げています。

今後、木城町として、女性の登用をどのくらい増やすのか、どのような取組をされるのかお伺いいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほど答弁もされたところでありますが、一般的に審議会とかを含めて登用率は、町独自については半数、五分五分、50対50でいきたいと思っているところであります。

しかし、国とか県とか、いわゆる上位機関等で定められたものがあります、審議会とか。そこについては、もう役職指定とかいう部分で入ってきますので、その部分については、少し無理な部分もあるのかなと思います。その部分では、先ほど言いましたように、人事異動で女性が多かったときには多くなるし、少なかったときは少ないという部分があるかと思います。ただ、町が設置をします機関でありますとか、そういった部分については、やはり女性の視点は必要でありますので、最終的には、それを半々にしていきたいと思っています。

それから、そういった場合に各団体においては、以前は会長さんに出ていただくようにというような形で案内してきましたが、もうここ数年、ずっと各団体の代表を選んでくださいという形で団体のほうにお願いする場合は、その団体の誰かふさわしい人を出してと言っていますので、会長さんがイコール何とか委員会の委員になるということはないと私たちは思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今、町長が、町の委員は半数にしたいということでお答えいただきましたけれど、ぜひ女性の視点を入れていただき、この取組をやっていただきたいと思います。

それに対して、国の方針としては、女性が多い専門職、保健師さん、助産師さん、看護師、保育士、介護士、民生委員、これは災害対応に深く関わることから、防災会議にはこうした女性を登用することが望ましいとしております。ぜひそういう方々の参画を促していただき、町の審議会の数を半々にしていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（中武 良雄） 1番、久保富士子君の質問が終わりました。

○議長（中武 良雄） 次に、5番、6番の質問事項については、一問一答式により、2番、桑原勝広君の登壇質問を許します。桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） まず、新型コロナウイルスにより亡くなられた方々のご冥福を申し上げます。今もまだ闘っていらっしゃる方には頑張ってくださいと思います。医療従事者

の方々には感謝の気持ちでいっぱいでございます。

また、線状降水帯により、7月には熱海市、8月には長崎、佐賀、広島、福岡に被害が出ております。亡くなられた方にはご冥福を申し上げます。被災された方にはお悔やみ申し上げます。

私は、災害は3つの段階があると思っています。まず、災害の前の防災、災害発生時の避難行動、災害後の復興であります。7月の熱海市土砂災害での死者は19名、行方不明者は5名の方であります。まだ安否が分かっておりません。6月の一般質問で安否確認を早く知る方法として、自主防災組織の促進を積極的にやるべきと述べましたが、町長の答弁は各地区にお任せということでした。それでいいのでしょうか。他の地域の教訓を生かすべきではないでしょうか。天災は予期せず起こることを教訓に、決して忘れず、日頃から万全の備えをすべきではないでしょうかと思います。

では、通告どおり質問させていただきます。今回は、大規模災害、南海トラフ地震複合災害のときの初期初動体制について質問いたします。

大規模災害時、被災地の行政には、いろいろな業務が次々と発生し、初動時、短時間で同時に対応することが求められ、多くの人的資源が必要になります。被災した町行政に外部からの応援を、迅速、的確に受け入れて、情報共有、各種調整等を行うための体制づくりが求められています。過去に受援計画がなかったために円滑な防災対応ができなくなり、地域の被害が拡大した事例もあります。

これを受けて、令和2年4月には、内閣府が「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き」を出しました。市町村に作成を依頼しています。県内では、宮崎市が去年、作成されています。

本町でも、防災計画の中に、災害支援対策及び受援計画が盛り込まれていますが、それぞれの具体的な手がかりが、手順が分かりません。迅速に動くためには誰が何をどうするのか、細かい手引書が必要ではないでしょうか。現在の木城町の体制は万全でしょうか。町長のお考えを伺いたいと。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず、いっぱいご質問を受けたところでありますが、まず冒頭に、私のほうから少し誤解がないように、答弁をしたいと思います。

熱海市の土砂災害、私も見ていて言葉が詰まったところではありますが、特に、あの災害においては、安否確認と人命救助の観点からは、今おっしゃった自主防災組織や地域コミュニティーの在り方と個人情報保護が問われた災害だったなと思っています。安否確認と人命救助の観点からですね。ですから、そういった部分で自主防災組織は、地域の方々でつくる、立ち上げるものがありますので、そういった意味では、顔が見える形でみんなが協力して、自分たちの地域を自分

たちで守る、自分たちの命を自分たちで守るんだよというのが自主防災組織であります。

ですから、私が各地区任せというのは、誤解がないようにしたいと思いますが、何も各地に任せているのではないのですよ。立ち上げについては、地区がそういった意識を持たないと、役場で作られた、役場にいる者が言うから、町長が言ったからつくったというのは長続きしないし、また、いざというときには機能しない、これはもうはっきり言っておきたいと思います。

ですから、そのために、自主防災組織を立ち上げるためには、総務財政課が担当しておりますけれども、しっかりと支援をしています。立ち上げについては、こういう機材を備えたらいい、あるいは、物的、人的にも支援をしていますので、そこは、ぜひ誤解がないようにして、あくまでも自主防災組織という名前のおおりの、あくまでも地区のほうでつくっていただきたいというのがあります。

それから、災害においては、公助、共助、自助と言われていますが、阪神淡路大震災でも幾度となく言われましたが、自助、自分の命は自分で守るんだよという行動を起こしたのが7割の人が助かっています。それから大方3割の方が共助であります。もちろん、ここで言う自主防災組織もあつたでしょうし、いろいろな地区の方々との間、一番低かったのは、わずか数%だったそうではありますが、役場でありますとか消防でありますとか自衛隊でありますとかというのが来ました。

先ほど、災害の発生段階を言われましたが、まさしく最初は、やはり身近な人たちが身近に命を守るというのが災害の基本だと思います。その後であります。公助とか共助がどんどん出てくるのはですね。そういった部分では、自主防災組織は絶対必要なものだと思いますので、今後も各地区につくられるように促していきたいと思っておりますし、その立ち上げについては、しっかりと役場のほうで応援をしていきたいと思っております。

それから、災害時におきましては、いろいろ受援計画とか支援計画も含めて、前もって平時にやって計画をしなくてははいけない、備えておかななくてははいけない部分もありますので、そういった部分については、担当課のほうで、詳しく答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 木城町としての受援対策、これにつきましては、地域防災計画に盛り込む形で整理しておりまして、自衛隊に対する派遣要請手順や要請を行う内容を明記するとともに、どのような災害にどのような判断で県を通じて町長が要請を行えるのかといったことも含めまして、様々な関係機関に対する支援要請内容を個別に整理しておりますが、先ほど桑原議員のほうからもございましたが、内閣府より「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き」ということが来ております。これらにつきましては、新型コロナウイルス感染症に係る留意事項も含めた改訂版が来ておりますので、今回、木城町地域防災計画に盛り込む

形の整理ではなく、これとは切り離れた形で木城町受援計画の策定及び地域防災計画の修正を行う作業を今進めているところでございます。

災害支援、受援対策につきましては、各課において、それぞれの役割が示されておりますので、計画書等の常日頃からの把握に努め、課長以下各課職員がそれぞれの役割に迅速に対応できるような体制づくりに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） ということは、今現在の体制は、まだ万全ではないということで、今から徐々に計画をやっていくということでもよろしいですね。分かりました。

木城町の場合、災害発生時にどのような流れで事に当たるのでしょうか。災害対策本部の設置後、指示系統の流れがあると思うのですが、概略で結構ですので教えていただきたいと思います。まずトップは、もちろん町長が立たれると思うのですがけれども、その後の各課がどういう形で絡んでいくのかという形が分かればいいのですが。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 災害対策本部立ち上げ後のことでもございますかね。災害対策本部立ち上げた時点で、町内の災害状況、こちらを把握した内容につきまして、担当する各課がそれぞれあると思います。それぞれの担当する各課にそれぞれの指示を行うという形になろうかというふうに考えております。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） まず対策本部立ち上げましたら、多分被害状況を確認ということで、まず人命救助に向かわれると思うのですが、それと同時に、被災者の対応、避難所の開設とか受入れ、水・食料品の確保、支援物資受入れ・配布ということになっていくと思います。

そこでまた、災害対応対策の整備として、応援職員の要請ということで、ここに入ってくるのですが、また、産業廃棄物処理の産業廃棄物活動基盤の確保、住民の周知徹底、情報の発信、住民への情報の発信ということになってくると思います。ボランティア対応ということで、ボランティアの受入れを、社会福祉協議会と調整していくことだと思いますが、その後、インフラ関係の復旧、罹災証明の発行関係がなると思いますが、その流れでよろしいでしょうか、流れ的には。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） そのような流れになっていくというふうに考えています。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 木城町の場合、要請関係、支援物資、応援職員、医療チーム、ボランティア、自衛隊派遣等は県を通じて行うと聞いていますが、大規模災害が予想される南海ト

ラフ地震の時は、県も同じように被災しているのではないかと思います、そのときはどうするのか。また、宮崎県市町村防災相互応援協定もありますけれども、同じように被災した場合はどうするのか、その辺の対応があれば教えていただきたいと思います。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 南海トラフ地震等の大規模災害時ということでございますが、大規模災害時には関係機関に支援要請を行うこととなります。要請をする対象となる機関は、自衛隊を初め消防庁、警察庁、厚生労働省のDMAT、DPAD、国土交通省のTEC-FORCEと多岐にわたるわけでございますが、このようなときに宮崎県全体の災害対策を担う県が被災した場合も想定する必要があるというふうに考えておりますが、必ずしも町長が要請を行わないと支援を受けられないというわけではございません。自衛隊の派遣要請につきましては、3種類の手順によって派遣されることというふうになっております。

1つ目が、先ほどから申し上げております町長が県知事に対して派遣を要請を行うということでございます。2つ目が、町長からの派遣要請がない場合でも、県が収集した情報によりまして知事が派遣要請を行うというふうになっております。そして3つ目であります。天変地異等によりまして知事からの要請もまだ来ないといった場合、知事の要請を待つとまがないというときには、自衛隊の指定部隊長が、特定の基準判断によりまして部隊の派遣を行うということになっています。県が被災し、機能が損なわれたとしましても、災害対応が可能になるような対策は講じられているというふうに判断しております。

宮崎におきましては、免震構造を備えた、地上10階、地下1階の新しい防災庁舎が建設されておりますので、県が被災し、機能が損なわれるということは想定はしづらいのですが、想定外のことも起こり得りますので、そういった場合においても、九州・山口9県災害時相互応援協定というのが各県で結ばれておりますので、各県からの支援も受けられる体制整備はされているというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 分かりました。そういう、県の場合も、なったときには、また周辺が応援してくれるということでよろしいわけですね、分かりました。

2番目に、災害時に円滑に対応するために、各課において研修、訓練を通じて内容を熟知して、迅速な対応ができるようになっていると思いますが、その状況はいかがでしょう。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 受援対応につきましては、各市町村単位で対応が異なるというふうになると混乱の原因になるというふうに考えておりますので、木城町独自でつくり上げるも

のではなく、全国的、県内と統一された対応が必要でありますので、必要な知識等につきましては、適宜、県において研修会を開催していただいておりますので、関係する職員は積極的に出席させているところでございます。

また、被災後の復興に対し、重要な部分であります先ほど桑原議員からもありましたが、罹災証明書の発行やボランティア等の受入れ対応につきましても、担当課との協議も必要に応じて常日頃から実施しております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 頑張ってもらいたいということで、今後も引き続きお願いしたいと思います。

そして、3番目の過去の地域災害の教訓を生かされているかということなのですが、例えば、庁舎におきまして、災害時の初動対応のための最低限の自家用発電設備は確保しているのか、庁舎内のインターネット環境は整っているのか、また災害用のパソコンはあるのか、通信機能は確保できているのか、いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 災害発生時の初動対応に必要と考えられますのは、災害対策本部となる本庁舎が使用できる状態にあるのかということに加えて、停電による各種システムの稼働が可能なのかも重要になっております。

本庁舎の耐震工事や、約3日分を想定した非常用発電の確保、衛星携帯電話の整備をしているところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） そうしたら、自家用発電設備もあるということでよろしいわけですね。パソコンもあると、できるということで分かりました。

阪神淡路大震災では、被害状況の把握が遅れたことによって、迅速な応援要請が遅れて広域の応援を受けたと。他の自治体や関係機関の宿泊確保、食料、道路案内等の対応に困難が生じたということで、その体制が指摘されました。この応援に対する法律上の要請は、先ほど、原則自治体が負担するということなのですが、費用は躊躇せず要請すべきであります。この対応は、いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 本町の場合、大規模災害を想定した場合には、南海トラフ地震や日向灘地震による家屋の倒壊及び火災が、まず考えられるというふうに思っております。

また、小丸川の氾濫が発生した場合も、本町にとっては大規模な被害が発生するというふうを考えておりますが、このような事態が発生した場合には、被害状況の把握と同時に、各機関からの支援要請に対する協議も、担当課を通じて実施することになると思いますが、ある程度の把握ができた時点で、もしくは状況把握を開始する前から大規模な被害が発生していると考えられる場合、こういった場合は空振りを恐れず、躊躇なく要請をすることが重要だというふうにも考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 次に、ボランティア活動を調整するセンターの整備が遅れたということで、情報収集、情報提供、混乱を生じたとあります。専門人材の必要性が問われて、ボランティア教育の推進、専門的な人材の要請、整備が指摘されました。この対応はどうでしょうか。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 災害発生後のボランティアの受入れにつきましては、社会福祉協議会がボランティアセンターを立ち上げて対応するということになっております。ボランティアセンターのスムーズな運営が可能となりますよう、木城町の実施する救助とボランティア活動との調整に係る事務等に関する業務委託契約書及び木城町災害ボランティアセンターの設置運営等に関する協定書を締結しております。この協定締結に至るまでの期間で、ボランティアセンター立ち上げ時の対応についても、担当者間の共通意識を確認するための協議も行っているところでございます。

また、専門的人材育成についての必要な知識につきましては、適宜、県において研修会を開催されておりますので、関係する職員は積極的に出席させているということで現在行っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 災害時のボランティアというのは、大変重要視される場所なのですが、社会福祉協議会との調整ということになるのですが、これはポジション的には対策本部の中の福祉関係のこの下に入るということによろしいでしょうか。連絡的には。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 社会福祉協議会も対策本部の中に入っておりますので、構成メンバーの1つというふうを考えております。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 少し補足説明をさせていただきますが、先ほど課長が言ったように、災害対策本部の中には福祉協議会が入ってきます。しかし、今お尋ねの災害ボランティアセンター

については社会福祉協議会が主体となって立ち上げる組織でありますので、その分では、役場のほうとは、少し切り離すという形になりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 私もそう考えておりました。役場の組織とは別ということだと思っていたのですが、そのポジションというのが、なかなか忙しいということ、いろいろ勉強していく中で感じたものですから質問させていただきました。

続きまして、東日本大震災では、多くの職員が被災してしまって、応援を指示する担当者が1人であったためにいろいろな状況確認の時間がかかってしまったと。その対応はどのようなのでしょうか。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 木城町業務継続計画におきましては、休日や夜間における3時間以内の職員参集は約60%というふうに想定をしております。その中で、各課の優先順位の仕分けを判断しながら災害対応を開始することになりますので、当然、人材は不足しますが、災害対応フェーズごとに優先される業務に人材を充てて対応することになります。

現在、災害対応に関する職員は、正副2名としておりますが、災害時の対応業務についても分割する対応を整備しております。災害対応に関する業務は、その時々状況により変更されることもありますので、必要に応じて継続して協議をして実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 先ほど言われましたように、正副2名以上の担当がおられたほうがいいということでデータも出ていますので、そのあたりは、またよろしく願いいたします。

また、熊本地震では、東日本大震災の教訓として、被災した自治体の要請を待たずに物資を送るプッシュ型支援が実施されました。しかし、受入れ側のほうが、建物が被災したとか対応人員が不足で、物資を迅速に提供できない状況になりました。これはどう考えていらっしゃいますか。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 本町で応援物資の集積所としましては、地域防災計画において、町体育館を指定しておりますが、応援物資の受入れに支障を来すことのないよう、今現在、町内のほかの施設についても受入れ協定に対する支援協定の締結に向けて、調整を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 受け入れる建物は何か所か余裕を持ったほうが良いということで言われています。また、先ほど言いました被災した家屋の状況を調査する職員が不足したために、被災者への支援を受けるための罹災証明書の発行が遅れてしまったというの也有ります。この対応はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 罹災証明書につきましては、災害対策基本法において、被災者から申請があったときは遅滞なく交付しなければならないというふうになっております。

発行業務につきましては、税務課において対応することになりますが、災害の規模によっては、当然、税務課職員のみで対応することは難しいため、申請受付や発行業務において、他課の職員の調整を含めて対応することと考えております。

必要な人員につきましては、本庁の職員以外にも県内外からの職員の支援も行われることとなりますので、割り振られた人数によりましては、申請窓口の数や被害状況調査班の増減は出てくるものと考えております。

ただ、災害対応を継続して実施していくためには、職員数やマンパワーにも限界がありますので、罹災証明書の発行に十分な人員を配置することができない場合もあるかというふうには考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 少なくとも、1か月以内ということで大体出ていますので、そのあたりで完了できる形で計画していただきたいと思ひます。

大規模災害時には、食料や水の備蓄に関する認識はあるのですが、トイレについては認識が薄いのが現状でございます。トイレ利用が困難になると、大きなストレスや健康を害する要因になりますので、避難所でも対応が多く報じられていますが、問題は、自宅で避難生活を送られている被災者の方は、下水道も被害が出ている可能性があるため使えません。このトイレの対策は問題になります。凝固型簡易トイレや携帯トイレの備蓄が必要になってきますが、この備蓄はあるのでしょうか。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 自宅で避難されている方に対するということでございますでしょうか。今現在、本町では、非常用トイレ、1,400回分の備蓄があります。また、熊本地震のときに使用しなかった無償提供分のトイレ10式を加えた13基の組立式トイレは備蓄しているところでございますが、確かに災害発生後の衛生面の確保については、様々な感染症の発生を抑制するためにも優先課題というふうには考えております。

そういった中で、現在、備蓄倉庫には、主食、副食、合わせまして約1万食、飲料水のほうが500ミリリットルと2リットルで約5,400本、そのほかにも様々な資材を備蓄している中で、新型コロナウイルス感染症対策における資材も新たに備蓄することになっておりまして、これ以上の備蓄は難しい状況になってきております。

このような状況から、昨年2月に宮崎県環境保全事業連合会と災害時における一般廃棄物の収集運搬に関する協定書を締結しております。連合会が所有している仮設トイレの設置に加えまして、町単独で借り上げた場合の技術的支援を受けることも可能になっております。

また、九州内の環境保全事業団体連合会では、災害発生後に相互協力としまして、人員や資材の派遣を行っておりますので、このような協定の活用も含めた対応をすることになっており、様々な対応を検討し、対策を講じておるところでございますが、公助としての備蓄等には限界があるということも理解していただきまして、また、そういったことを踏まえまして、自宅で使う災害時の必要な物資については、各自自助ということで、それぞれの家庭でお願いしたいというふうに考えております。

また、災害時にこういったものが必要ですよというようなものは、各家庭において必要な備品等ということで、皆様方にお知らせ、広報等を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 確かに携帯トイレの関係は、非常トイレセットが1,400回分はあるということですよ、現在。個人でも備蓄させたほうがいいとは思うのですが、これには携帯トイレの配布業務が、トイレの助成制度もやはり検討するべきかなと思うのですが、また、検討していただきたいと思います。

続きまして、民間による支援協力体制ということで、木城町の現在の民間との協定というのはどうなっているのでしょうか、何社ぐらいあるんですか。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 今、民間といいましょうか、民間プラス各機関等々合わせまして、28項目の協定を結んでいるところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 28項目ということなのですが、まだまだ足りないと思いますので、事前に対応可能な業務を示していただいて、登録制度を定めたいとか、協定書を結んでおくということが業務委託されるということが大事になってくると思いますので、よろしくお願いたします。

災害対策計画は、つくることが目的でなく、あくまでも準備であります。目的は町民を守るためでありますので、再度、災害発生時からの流れを全員でシミュレーションしていただいて共有すべきであります。過去の他の地域災害の教訓も生かして、チェックリストを作成してはどうかなど思っています。今の支援体制、受援体制の抜けが明確になってくると思いますので、これはぜひともやっていただきたいと思えます。そして、万全な態勢を整えていただいて、災害を最小限にとどめていただきたいと思えますが、町長の考えはいかがでございますか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず、国の災害対策基本法には、5つ大きな基本理念が掲げられています。その1つが、被害の最小化と迅速な回復をなさいというのが1つ目。2つ目が、先ほどからいろいろお話出ていますように、適切な役割分担と相互の連携協力をなさいというのが2つ目。3点目が教訓を踏まえて、絶えず改善をしてくださいというのが3点目。4点目が的確に災害の状況を把握をして、資源を適切に配分をなさいというのが4点目。5点目が被災者の実情を踏まえた対応をなさいというのが基本理念と上げられています。それを受けまして、私たちは、平時において、いろいろな対策をとっているところであります。

当然、被害抑止策、被害を出さないための備えとしては、公助の部分では、災害に強いまちづくりをソフト、ハード面にわたってやっているところでありますし、それぞれのご家庭、あるいは地区、自助・共助の部分で、それぞれの例えば家の住宅の安全を図るとか、そういったものをしていただきたいと思えますし、今度は、それでも被害を防ぎ切れなかった場合に災害が発生をしますので、そういった場合、どうするかということに備えては、私たち公助としては、先ほど出てきました受援計画でありますとか、ハザードマップを作成するとかいうのが出てきますし、自助・共助の部分では、それぞれ備蓄もしていただきたい、それから住宅については、やはり損害保険にも入っていただきたいと思えますし、そういった部分の備えを、それぞれ公助・共助・自助の分野ですということでもあります。

いずれにしましても、一人一人の命を安全に守るためには、先ほどから出ていますように、公助でもだめ、共助でもだめ、自助でもだめということで、お互い三者が、公助・共助・自助の下に命を守っていくという取組が大事かなと思えますので、そういった部分を含めて、私たちも改めて、何も無い今のときに、しっかりと検証するというのと、町民に対しては、そういった心構えを呼びかけていきたいと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） では、今考えられることは全て準備していくということで町長、よろしいですかね。よろしくをお願いします。

次に、先ほど出ました宮崎キヤノン工場の跡地について伺います。先ほど同僚議員の質問がありましたので、内容の重複する点は省かせていただきます。ただ1点、この場所というのが、小丸川下流の木城町第一水源地であるということが問題でございます。これは先ほど町長の答弁の中では、環境汚染に対する注意も伝えてあるということだったのですけれども、安心安全な水を確保してもらうというのは、今までどおり大前提でございますので、そこを重々にまた考えて、しっかりしてもらいたいと、明確にしてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

岸立団地の横の空地について、以前、同僚議員の質問にも出たのですけれども、3分の1が急傾斜地域ということで住宅が建てられないということで聞いております。この活用方法についても、逆にもう限られてくるのではないかと思うのですが、今後どうしていかれるのか、工場立地をまたやっていくのか、受託するのか、そういうことが決まっていれば、考えをお聞きしたいのですが。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） キヤノン跡地といいましょうか、今回の山崎紙源センターがする場所については、今おっしゃったように、特に、岸立水源地があります。それから、先ほどから出ていますように、民家、公営住宅もあります。それから、大新産業さんもあります。そういったことも踏まえて、特に環境、それから公害関係については、万全を期したいという意味では、協定を結ぶことになるだろうと思いますので、そこらあたりしっかりと、業者とも話をしながら、いわゆる公害の出ない、公害を発生しない仕組みづくりをしていきたいなと思います。そのための協定は結んでいきたいと思っています。

それから、おっしゃるように、もう1つ駐車場跡地、駐車場としての町有地もあるわけですが、あの一帯、急傾斜の関係ですので、おっしゃるように3分の1程度は公的に建物が建てられないという部分でありますので、そういった部分については駐車場でよしとしても、残りの3分の2は建物が建てられますので、そういったものでもできるような企業誘致等も含めて活用を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 公園にされるとか、グラウンドゴルフの会場とか整備するとか、もしくは戸建て住宅を建てられるとかいうことも、約6,000平米近くありますので考えられると思いますので、有効な活用を早急に決断していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

いつ起こるか分からない南海トラフ地震の大型大災害等に備えて、コロナ禍であるのですけれども、地区ごとの避難訓練がなかなかできていないと思いますので、地区担当委員の方を中心に、

少数でもいいのですけれど、そういう形でもう一回再度、今のうちにできることをやっていくべきではないかと考えております。そういうことで、できることがあれば、やっていただきたいと思うのですが、どうでしょうか、町長。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 避難訓練等のお尋ねであります。避難訓練は、必ずしも避難会場に行くとか、避難訓練会場に行かないと避難訓練はできないとは、私は思っておりません。こういった状況では、なかなか避難訓練はできません。みんなを一堂に集めてすることはできませんが、もう少し知恵を働かせて、避難会場に一堂に集まらなくてもできる避難訓練もあると思っておりますので、そういった部分を検討して、できる範囲で避難訓練等をやはりやるべきだという思いに変わりはありませんので、そういった形でやっていこうと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 備えあれば憂いありということで、来ないことが一番いいのですが、全町民一丸となって、今できることを、準備できることをやっていきたいと思っておりますので、覚悟して実行していきたいと思っております。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（中武 良雄） 2番、桑原勝広君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（中武 良雄） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日7日から8日は、委員会審議となっております。

本日は、これで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に一言お礼を申し上げます。

本日は、早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただき、また、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力いただきましたことを心より感謝申し上げます。

これからも議員一同、皆様のご期待にこたえられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時51分散会
